

違 反 対 象 物 一 覧 表

令和 8 年 9 月 1 1 日現在

No. 1

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公 表 日	管轄消防署
		公表該当違反事項	根拠法令等の条項	違反の部分等		
マルナミビル	鹿児島市 加治屋町 5 番 1 2 号	自動火災報知設備 の未設置	消防法施行令 第 2 1 条	防火対象物全体	令和 6 年 1 0 月 2 8 日	中央消防署

※ 本公表は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の未設置が是正されていない場合に実施するものであり、公表事実以外の消防関係法令違反を併存している防火対象物もあります。